

小児看護学実習におけるプレパレーション学習の実際と課題 日本小児看護学会第26回学術集会のテーマセッションを通して

Preparation's Practice and Problem in Pediatric Nursing Practicum
- A Presentation in the Thematic Sessions of the 26th Annual Meeting of
Japanese Society of Child Health Nursing -

村井 博子¹⁾, 流郷 千幸¹⁾, 平田 美紀¹⁾, 鈴木 美佐¹⁾,
Hiroko Murai, Chiyuki Ryugo, Miki Hirata, Misa Suzuki,

古株 ひろみ²⁾, 川端 智子²⁾, 玉川 あゆみ²⁾, 赤松 志麻³⁾
Hiromi Kokabu, Tomoko Kawabata, Ayumi Tamagawa, Shima Akamatsu

キーワード 小児看護学実習, プレパレーション, 看護教員, 臨床指導者

Key Words Pediatric Nursing Practicum, preparation, teacher of nursing, clinical coach,

抄録

背景 看護基礎教育では、小児看護学の講義・演習のなかで子どもの権利の側面からプレパレーションの学習がすすめられている。小児看護学実習においても、学生自身が受け持ち患児へのケアの中で、プレパレーションに取り組み、評価が行えるように、指導を進めていくことが課題となっている。

目的 小児看護学実習におけるプレパレーション学習の課題を検討する。

方法 日本小児看護学会第26回学術集会のテーマセッションで話題提供をした内容と参加者との意見交換内容から、小児看護学実習におけるプレパレーション学習の課題を検討した。

結果・考察 プレパレーションの学習は、どのような学習環境においても、授業や実習の方法を工夫することで学生の学びに繋げられることが分かった。短期間の実習であっても教員と指導者がそれぞれの立場から子どもの権利を尊重した関わり場面を見せ、指導を行うことが効果的な学びにつながると考える。

結論 プレパレーションは受け持ち患児との全ての関わりの中に存在し、子どもを尊重した関わりがプレパレーションの基本的な概念であることについて教員と臨床指導者が共通理解し、学生に伝えていく必要がある。

I. 緒言

わが国では1994年に児童の権利条約に批准後、小児看護学領域を中心に、医療を受ける子どもの心理的混乱に対して、子どもの対処能力を引き出すような関りであるプレパレーションが注目されている。2010年に改定された平成22年度版保健師助産師看護師国家試験出題基準に、子どもの権利とインフォームド・アセントの項目が加わって以降、医療を受ける子どもへのプレパレーションは看護師国家試験にも出題されるようになってきており、看護師に必要とされる基礎的な知識としてとらえられてきている。看護基礎教育では、小児

看護学の講義・演習のなかで子どもの権利の側面からプレパレーションの学習がすすめられており、小児看護学実習においても、学生自身が受け持ち患児へのケアの中で、プレパレーションに取り組み、評価が行えるように、指導を進めていくことが課題となっている。学生は臨床の看護師によるプレパレーションの実践や、その際の子どもの反応を見ることによって、さまざまな視点から学びを深める機会を得ることから、学生にとって看護師は、プレパレーションの実践におけるモデルとなる存在である。

一方、看護師のプレパレーションの認知については、先行研究によると小児専門病院や大学病院

1) 聖泉大学 看護学部 看護学科 School of Nursing, Seisen University

2) 滋賀県立大学 人間看護学部 看護学科 School of Human Nursing, The University of Shiga Prefecture

3) 大阪医科大学附属病院 看護師 Osaka medical college hospital

* E-mail murai-h@seisen.ac.jp

に勤務する看護師と比較して、総合病院の小児病棟や小児混合病棟に勤務する看護師のプレパレーションの認知は低い傾向にあることが報告されている。研究者らによる調査では、2006年には小児専門病院に勤務する看護師のプレパレーション認知は約7割であり2012年には8割であった。そこで、研究者らは総合病院に勤務する看護師のプレパレーションに関する認知向上をめざし、2013年に“滋賀子どものプレパレーション検討会”（以下、検討会とする）を発足した。この検討会は、滋賀県内の総合病院のプレパレーションに関心がある医療者を対象とし、プレパレーションの学習と情報交換を目的として開催している。検討会はプレパレーション検討会に初めて参加するビギナーコースとビギナーコースの修了者を対象としたアドバンスコースを設定しており、習熟度別にプレパレーションについて段階的に学習できるようにしている。その中で、看護系大学の学生が小児看護学の講義や演習・実習で学ぶプレパレーションの内容や、使用するテキスト・文献等の紹介を行ない、実習におけるプレパレーションに関する指導方法を検討している。

これらの検討会の活動内容について、2015年には、日本小児看護学会第25回学術集会のテーマセッションにおいて、「総合病院におけるプレパレーション定着に向けた取り組み」として発信することができた（流郷ら、2015）。今年2016年は、日本小児看護学会第26回学術集会にて、検討会に参加している看護師や大学教員で実施している学生のプレパレーションに関する学びへの支援を「小児看護学実習におけるプレパレーション」としてテーマセッションを行った（流郷ら、2016）。

本論文では、日本小児看護学会第26回学術集会のテーマセッションで話題提供をした内容と参加者との意見交換内容から、小児看護学実習におけるプレパレーション学習の課題を検討することとする。

II. 方法及び結果

1. テーマセッションの概要

2016年7月25日（土）16時40分から17時50分までの70分間、参加者は90名であった。

ファシリテーターは流郷（聖泉大学）、古株（滋賀県立大学）が行ない、話題提供は教員の立場か

ら平田・鈴木（聖泉大学）、指導者の立場から赤松（大阪医科大学附属病院）が発表した。その後、参加者と10分間の質疑応答・意見交換を行った。

2. テーマセッションの実際

スライドや資料に基づき、以下の内容を発表した。

1) 小児看護学におけるプレパレーションの学習： 話題提供者 平田 美紀（15分間）

研究者らが所属する大学では、2年生前期に小児看護学の核となる概論（本学の名称は小児看護論）で成長発達の特徴や子どもを取り巻く環境、子どもの権利などを学ぶ。続いて、小児看護技術論で子どもの養護と生活支援、様々な健康レベルにある子どもと家族への支援について学び、小児看護学実習を行なう。その後、学内で学んだ知識・技術を結合し小児看護学実習で看護過程を学ぶことになる。単位と時間数は、大学により異なり、本学では6単位120時間、滋賀県立大学では5単位76時間である。小児看護学実習は、両大学とも2単位120時間である。

プレパレーションの講義・演習では、子どもの権利に関する条約の歴史的背景とともに、子ども一人ひとりが尊重され、健やかに成長発達する権利を有するようになったことを説明している。その中で、子どもの発達段階や理解力に合わせた説明の必要性を教授している。

さらに、学生が実習でプレパレーションを行うことを想定し、本学では3年前期の小児看護技術論Ⅱ（60時間）のうち10時間を使用してプレパレーション演習を行っている。5つの事例を準備し、7～8人の1グループとし事例の疾患・治療の概要、成長・発達の特徴を事前学習した上で、プレパレーションの方法を立案し、ロールプレイの後評価をさせている。その後のリフレクションによって、子どもの理解を促す方法や親の協力を得る必要性等多くの気づきを得ている。

2) 小児看護学実習におけるプレパレーションの学習（教員の立場より）：話題提供者 鈴木美佐（30分間）

近年の少子化や入院日数の短縮化、入院患児の重症化等により、看護基礎教育における小児看護学実習は全国的にも実習施設（病棟）の確保が困難な状況にあり、教育上の深刻な問題となっている。本学では、保育園実習2日間と病院実習8日

間（学内日を除く病院での実習は6日間）で小児看護学実習を構成している。病院実習においては短い受け持ち期間の中で、子どもの疾患・治療・成長発達を理解し、看護の展開を行うことになる。本学では、複数の施設を使用しており、施設によって患児の疾病や入院目的が異なるため、学生が実施するプレパレーション内容も違ってくる。総合病院では、急性期疾患の低年齢児を受け持つことが多く、入院が2～3日であるため日常的なケア・処置・検査におけるディストラクションを実施することが多い。小児専門病院では、長期的な経過をもつ慢性疾患児を受け持つことが多く、乳児から思春期までの様々な発達段階の児に対し、慢性期の疾患・治療・リハビリテーションにおけるプレパレーションを実施することが多い。

教員と指導者は、“学生によるプレパレーションの計画立案”に向けた方向性を共有し、プレパレーションの目的・方法・ツールなどを学生とともに決定していく。また、学生が情報収集・アセスメントを通してプレパレーションが必要な場面に気づけるようにガイドを行う。プレパレーションの実施前には、言葉のセレクトは適切であるか成長・発達と合わせて確認し、他の学生や教員・指導者を相手にプレテストを行なう。実施後は、子どもの不安・恐怖は軽減されたかどうか、学生とともにプレパレーションの効果を評価しているが、総合病院においては、受け持ち患児が短期間で退院となり、退院直前にプレパレーションを実施することが多く、十分な評価を行う時間がないまま実習が終了してしまうことがある。しかし本学では、病院実習終了後の学内日に実習報告会を行っており、この場に指導者にも参加してもらい、実施した看護やプレパレーションを振り返る機会を設けている。

また、学生カンファレンスでは、「入院している子どもの権利」をテーマに設定し、子どもの権利が尊重されるべき場面や苦痛・不安を緩和するための支援はどのような場面であったのか、子どもの認知発達に応じた支援が行えていたのか考えることにしている。

3) 小児看護学実習におけるプレパレーション

（臨床指導者の立場より）：話題提供者 大阪医科大学附属病院 看護部 赤松 志麻(15分間)

総合病院における小児科病棟の指導者は、学生が学内で学んできたプレパレーションの知識を目

の前にいる子どもに適応させ実施できるように指導を行っている。しかし、実習期間や入院期間の短縮より学生が患児の成長・発達や疾患を理解することが難しくなっている。また、学生が援助を行う際にプレパレーションを選択したとき、その準備・実施・評価までの一連の展開が中断されることも少なくない。そのため、短期間の実習の中で学生が知識と実践を統合させプレパレーションを行い、子どものもてる力を実感できる学習を展開するためには、教員と指導者が協働して実習指導を行うことが重要となる。

当病棟における小児看護学実習におけるプレパレーションの学ばせ方の一事例を紹介する。Aちゃん（1歳7か月、女児）の病名は炎症性腸疾患疑いであった。Aちゃんの入院3日目より学生が受け持つこととなった。受け持ち初日は、学生がAちゃんに近づくと泣くためバイタルサイン測定や援助を実施することに悪戦苦闘していた。受け持ち2日目にAちゃんの洗髪を行うことになった。学生はどのように実施すればよいか悩んでいたが、指導者は、学生にAちゃんの成長・発達段階に合わせた援助の方法や必要性を考えるように助言した。そこで、学生は学内で学んだプレパレーションの講義や演習を想起しAちゃんの個別性に応じたかかわりを考えた。実習グループのメンバー間で話し合い、プレパレーション方法を検討した。内容は、①Aちゃんが日頃遊んでいる人形を使用し視覚的に洗髪の方法を説明する、②洗髪室を事前に見に行き、怖がらないように音楽をかける、③仰向けになった時に不安にならないように、天井にキャラクターの絵を描いて貼る、④母親に抱っこしてもらい洗髪を行なう、であった。これらを援助に取り入れた結果、Aちゃんは最後まで泣かずに上を向いた体勢を保ち洗髪を終えることができ、母親はAちゃんが泣かずに動かずに洗髪をできたことに驚いていた。その日の学生カンファレンスで洗髪の場面を振り返った。今回の支援は、子どもの不安や恐怖を最小限にし、Aちゃんに適した方法で子どものもてる力を引き出すことができたと評価した。

しかし、日々の業務においては、医療処置が優先され、子どもの権利を重視した援助ができていない現状もある。また総合病院の小児病棟の看護師は異動により、スタッフの入れ替わりがあるためプレパレーションが浸透しにくい。病棟におい

でもプレパレーションの学習会を定期的に行ない、スタッフのレベルアップを図ることが必要であると考えている。

4) 意見交換の内容(10分間) 記録:村井 博子

話題提供者3名からの発表のあと、今回のテーマに関する意見をフロアより求めた。参加者からは、「小児看護の授業時間のなかでプレパレーションの学習に多くの時間をとることができておらず講義だけを行なっている」、「臨地実習においては実習期間、受け持ち期間が短く子どもの全体像を理解することにとどまるために、プレパレーションまで実施できていない」といった意見があった。このことに対して、話題提供者平田より、プレパレーションの講義内容の紹介として、「病棟で看護師が行なっているプレパレーション場面を録画したものや過去の実習生のプレパレーション場面で作成したツールを写真に撮り、授業で紹介している。このような視聴覚教材の使用は、学内で演習の時間が十分にとれない他大学・専門学校においても有効なツールではないか」と回答した。また、「実習期間や受け持ち期間が短く、プレパレーションの実施には至らない」という参加者からの意見については、話題提供者鈴木より「プレパレーションを特別な検査や治療のみに実施するのではなく、子どもの生活や日常のケアの中で子どもの心理的な混乱が予測される場面について学生とともに考え、その場面での援助を行う際に子どもの権利、インフォームド・アセント、子どもの認知発達に合わせた分かりやすい説明などを意識させている」と短期間の実習におけるプレパレーションに関する指導の一例を紹介した。参加者からは、「どのような学習環境においても、授業や実習の方法を工夫することで、学生の学びに繋がれることが分かった」という意見があった。

Ⅲ. 考 察

わが国では、2000年以後小児看護領域において「プレパレーション」の概念が普及し、小児看護領域の看護業務基準(日本看護協会, 2007)や保健師助産師看護師国家試験出題基準にも子どもの権利を配慮した関わりの必要性が示された。プレパレーションとは、医療行為によって引き起こされる子どもの心理的混乱に対し、準備や配慮をして子どもや親の対処能力を引き出す援助(及川ら、

2006)と定義され、医療を受ける子どもの最善の利益を保障するものである。具体的には、子どもの発達に合わせた説明、子どもの納得、医療処置中のディストラクション(気晴らし)、医療処置後の遊びの提供等である。このような背景から、看護基礎教育においても子どもへの基本的なケアとしてプレパレーションを学ぶことが求められている。

しかし、小児看護学実習では、実習場所の不足に加えて入院日数の短縮化、受け持ち期間が短い、入院患児が少なく複数の学生が一人の子どもを受け持つ等厳しい環境にある。このようななかで、学内で学んだ知識と技術を統合する場である実習を効果的に進めていくことが必要となる。そのためには、実習にできるまでの学内での講義・演習において、子どもの成長発達や疾患・治療の理解に加えて、プレパレーションについても理解しておくことが求められる。竹村(2015)は小児看護学におけるプレパレーション教育の実際として、様々な大学が本学と同様に学内演習においてプレパレーションツールを作成したり、事例を想定したプレパレーション学習を行っていることを報告している。教育機関によってプレパレーションの学習にあてられる講義時間数は様々だが、意見交換にあったように、DVDや写真といった視聴覚教材を使用して具体的にイメージできるような工夫が重要だと考える。また、今回のテーマセッションのように、他大学の教授内容や教授方法を共有する意義は大きい。

小児看護学実習では受け持ち期間が短いことが多く、早期に受け持ち患児と良好な関係を築くことが求められる。患児の好きなことやお気に入りの玩具・キャラクターなどの情報を得ることが良好な関係を作るためのきっかけとなることも多い。患児との関係作りが上手くいき、信頼関係が生まれることによって、プレパレーションが行いやすくなることも多いことから、患児と学生との関係づくりにおける指導者の役割は大きい。話題提供にあったAちゃんの事例においても、指導者が学生にAちゃんの好きなキャラクターを伝えたり、学内で学んだプレパレーションの講義・演習を想起させていた。Aちゃんへのプレパレーションの実施は、学生にとって貴重な体験になったと考えられる。またこの体験をカンファレンスを活用して振り返ることで、プレパレーションが

子どもの対処能力や頑張りを引き出していくようなケアによって、子どもの健やかな発達を支援していくことであるという概念の理解につながったと考える。教員と指導者は、プレパレーションは受け持ち患児との全ての関わりの中に存在し、子どもを尊重した関わりがプレパレーションの基本的な概念であることを伝える必要がある。学生はプレパレーションの手段や方法を求めがちになるが、子どもへの声かけや接し方を振り返ることで、その子どもの主体性を引き出す関わりを考えるきっかけとなる。短期間の実習であっても教員と指導者がそれぞれの立場から子どもの権利を尊重した関わりを見せ、指導を行うことが効果的な実習につながると考える。また、小児看護学実習で学生が実施したプレパレーションを評価することが難しいという点については、カンファレンスを活用することや実習終了後の受け持ち患児の様子を指導者から情報提供してもらうことで学生の学びにつながると考える。そのためには、教員と指導者が協働して指導を行なうことが不可欠である。

IV. 結 論

小児看護学実習におけるプレパレーションの実際と課題について、テーマセッションを行ない、その内容を考察した結果、以下の内容が明らかになった。

1. プレパレーションをイメージさせるためには、学内演習が重要であり、視聴覚教材の使用は有効な手段である。
2. 実習では、教員と臨床指導者が協働し、早期に受け持ち患児との関係を築けるよう情報提供することや、カンファレンスや実習終了後の振り返りを活用し、評価する機会を設けることによって、短い実習期間のなかで効果的な学びを得ることができる。
3. プレパレーションは受け持ち患児との全ての関わりの中に存在し、子どもを尊重した関わりがプレパレーションの基本的な概念であることについて教員と臨床指導者が共通理解し、学生に伝えていく必要がある。

文 献

- 平田美紀, 流郷千幸, 鈴木美佐, 他 (2013): 総合病院小児病棟および外来におけるプレパレーションの現状と課題, 日本小児看護学会第23回学術集会講演集, 234.
- 平田美紀, 流郷千幸, 鈴木美佐, 他 (2015): プレパレーション検討会に参加した総合病院小児病棟の看護師の認識の変化, 聖泉看護学研究, 4, 1-9.
- 平田美紀, 流郷千幸, 鈴木美佐, 他 (2016): 総合病院小児病棟のプレパレーション定着を目指した検討会の取り組みと課題, 聖泉看護学研究, 5, 53-59.
- 宮谷恵, 大見サキエ, 宮城島恭子 (2013): 教員からみた学士課程における小児看護学実習の現状—実習形態と情報収集を中心に—, 日本小児看護学会誌, 22, 68-74.
- 日本看護協会, (2007): 日本看護協会看護業務基準 2007改訂版, 日本看護協会出版会. 53-64.
- 及川郁子, 田代弘子編 (2006) 病気の子どものプレパレーション. 中央法規出版.
- 鈴木美佐, 流郷千幸, 平田美紀, 他 (2012): 総合病院外来で小児の採血にかかわる看護師のプレパレーションに関する認知, 第32回日本看護科学学会学術集会講演集, 441.
- 鈴木美佐, 流郷千幸, 平田美紀, 他 (2013): 総合病院病棟で小児の採血にかかわる看護師のプレパレーションに関する認知, 第33回日本看護科学学会学術集会講演集, 520.
- 竹村眞理 (2015): 小児看護学におけるプレパレーション教育の実際, 健康科学大学紀要, 11, 149-153.
- 流郷千幸, 平田美紀, 鈴木美佐, 他 (2015): 総合病院における乳幼児の採血実施状況とプレパレーションに関する看護師の認識, 小児保健研究, 74 (5), 678-684.
- 流郷千幸, 古株ひろみ, 平田美紀, 他 (2015): 総合病院におけるプレパレーションの普及に向けて, 日本小児看護学会第25回学術集会講演集, 60.
- 流郷千幸, 平田美紀, 鈴木美佐, 他 (2016): 小児看護学実習におけるプレパレーション, 日本小児看護学会第26回学術集会講演集, 69.

